

2025年度競技細則変更についてのお知らせ

競技細則の一部を変更いたしました。

第2条

参加者16名に達しないときは不成立とする。この場合は流会とする。

但し月例杯A・Bいずれかの人数が満たない場合は合同競技とする。

第4条

月例杯はクラス別競技としハンディキャップ競技に従って次の通り区分する。

Aクラス12迄・Bクラス13以上。但しこの区分は都合により変更することがある。

第16条を削除 削除により以降の条項番号を繰上げいたします。

申込方法

1.赤字記載の競技15日前迄の消印のあるハガキを 20日前迄に変更。